

生徒並びに保護者の皆さま

県立尼崎高等学校長

新型コロナウイルス感染症に関する感染防止対策の徹底について

県教育委員会から、11月19日付けで「新型コロナウイルス感染症に関する感染防止対策の徹底について」の通知がありました。

本校においては、従前より様々な感染防止対策を行ってきておりますが、本通知に従い、標記のことについて、下記のとおり徹底を図ってまいります。

また、出席停止の取扱いについて、変更しておりますのでご留意いただくとともに、同居の家族の方等が濃厚接触者としてPCR検査を受けられるような場合については、すみやかにご連絡ください。

ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 教育活動全般について

- (1) 従来からの職員、生徒、来校者には、「マスク」の着用及び手洗いの徹底、マスクをはずすこととなる昼食時等は会話を控えるなどの指導を強化します。
- (2) 「3密」や「大声」を避け、換気を十分に行います。
- (3) 引き続き健康観察を徹底し、発熱や咳、喉の痛みなどの風邪症状が見られた場合は教育活動を控えさせる等、適切に対応します。

2 校外活動について

感染防止対策を講じた上で、実施していきます。

特に県外で活動する場合においては活動する場所における対応を確認し、実施時期・場所、参加人数、移動方法などを十分に検討したのちに実施します。

また、部活動の公式試合等においては、主催者が要請する感染防止対策を徹底します。

3 出席停止等の取扱いについて

- (1) 生徒の感染が判明した場合または生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、従来どおり出席停止の措置を取ります。
- (2) 生徒の家族などが新型コロナウイルス感染者（陽性者）の濃厚接触者として特定され、PCR検査結果によっては、当該生徒が濃厚接触者となるおそれがあると認められる場合においては、感染拡大防止のために、判明するまでの間は「出席停止」といたしますので、担任にその旨を連絡し登校しないでください。（状況によっては、出席停止の措置をとらない場合もありますのでご注意ください）
- (3) 発熱や風邪症状等がある場合は、発熱等受診・相談センター（帰国者・接触者相談センター）や医療機関に相談し、感染の疑いがある等出席を見合わせるように判断された場合は「出席停止」となります。なお、再登校の可否については、医療機関の指示に従ってください。

4 登校にあたっての留意事項（再度、ご確認ください。）

- (1) 登校する当日の朝、検温を行い、発熱・風邪症状等体調不良の場合は必ず学校に連絡し、登校しないでください。
- (2) 登校時には、マスクの着用等感染防止につとめてください。
- (3) 手洗いの徹底のため、ハンカチ、タオルを必ず持参してください。
- (4) 体調管理については、家庭全体で共有するとともに、異常がある場合については適切に対応いただきますようよろしくお願いいたします。
- (5) 新型コロナウイルス感染症に関する学校への連絡については、8月28日付けでお配りしたものをご参照ください。特に休日の連絡についてはご注意ください。